

29年に一度の当番校

歯科大学学長会議（I）



歯科大学学長会議は、29校の持ち回りなので、29年に1度、当番校が回ってくる。たまたまその年に、学長・歯学部長の任にあれば議長になる。したがって、当番校の議長になる確率は、宝くじ(?)より低い。

私は昭和54年(1979)に歯学部長に就いて、同会議の会員になった。幸か不幸か、その4年後に、新潟歯学部当番校の順番が回ってきて、私は議長に当たってしまった。まだ40代はじめだったので、ガチガチに緊張した。

昭和30年に発足した同会議は、参加校の親睦交流を目的とした。もう一つは、おおむね10年毎の「歯科医学教授要綱」の改訂が役目だった。議長をうけたものの、申し合わせ程度の会則しかなく、会務の運営は手探り状態だった。副議長の教務部長加藤譲治とともに開催準備に難渋した。ふたりとも運転できないのに、「ナビのない若葉マークだなあ」とボヤキ合った。私たちは、キチンとした会則を作るべきであると痛感した。

ようやく昭和58年(1983)6月24日、新潟市の郵便

貯金会館において定時会議を開催した。私は、会則の制定を提案し、当番校の経験からその必要性を説いて承認された。次年度の当番校の要望で、会則の原案は提案校が今年度内に完結させることになった。それには、年内に臨時会議を招集する必要がある…。言いだしっぺの私たちは、専門家の助言をえて、総則から雑則まで8章31条からなる規則の原案を作成した。

同年11月25日、東京の東京ガーデンパレスにおいて、第2回の学長会議を開催した。原案をみるなり、「ここまで決めるのォ」とロートル学長が茶々を入れた。逐条解説して学長会議の規準として承認され、同日付で制定された。その後、数回の小改訂を経て現在につづく会則である。

年1回の学長会議が、2回開かれたのは初めてであり、この年以降も2回目の開催はない。

(写真:昭和58年度第2回学長会議。正面奥の左に議長の中原 泉、右は副議長の加藤譲治)